

Aプランでは、ロングバナー表示面積65㎡を加えた、総面積265㎡でデザイン可能です。



媒体名称	MAGNET by SHIBUYA109 ウォールジャック
媒体所在地	東京都渋谷区神南1-23-10 (MAP)
広告料金 (税別)	※お問い合わせください
サイズ (H×W)	Aプラン：総面積200㎡以内100㎡ + ロングバナー65㎡ Bプラン：総面積200㎡以内100㎡ 上記の黄色・赤色枠内で自由にデザインしていただけます。 ※窓はラッピングできません。
仕様	粘着シート
開始日	都度確認
申し込み	都度確認
入稿	デザインによって異なりますので都度ご確認ください。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲出規制：公序良俗に反するもの ・ 天候を含む自然災害による掲出期間の減少や遅れについての補填は出来ません。 ・ セール等の自社利用時は販売できません。 ・ 実施決定の前にラフデザインをご提出ください。 行政による事前審査が必要となります。 ・ 掲出にあたっての注意点は別紙ご確認ください。
訴求対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋谷駅八子公前広場周辺歩行者 ・ JR渋谷駅 371,336人 ・ 2016年度1日平均乗車人員 東日本旅客鉄道株式会社調べ ・ 東京メトロ渋谷駅 220,780人 ・ 2016年度1日平均利用者 東京メトロ調べ

2020年5月1日～※要調整

※クライアント、デザインは事前に審査があります。
 ※天候不順等の理由により掲出日が遅れる場合があります。

デザイン制作について

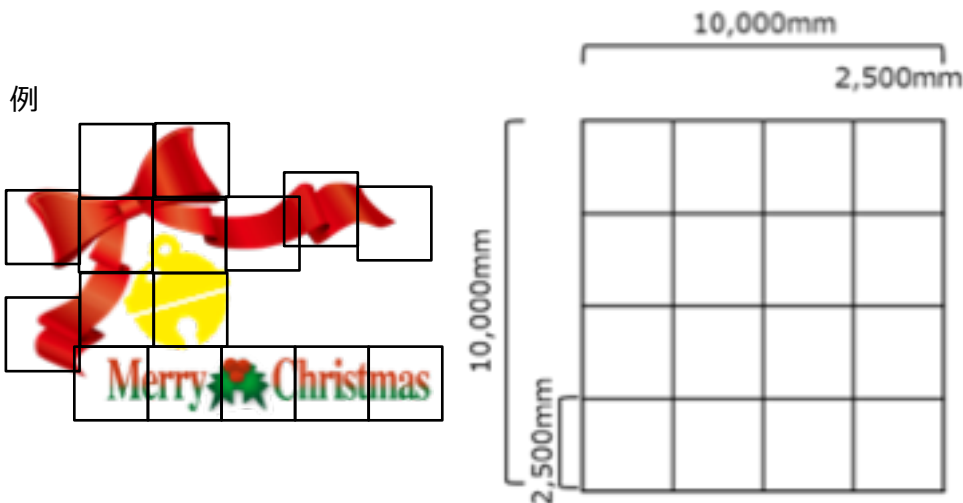
地盤面から広告物の上端までの高さが、第1種・第2種・準住居地域内では33m以下、それ以外の地域(専用地域は除く)では52m以下であること。
 壁面の外郭線から突出して表示しないこと。窓、開口部をふさいで表示しないこと。ただし、広告幕は除く。表示面積の合計は当該壁面面積の3/10以下であること。
広告物一面の表示面積は、商業地域では100㎡以下、商業地域以外では50㎡以下であること。
 広告物の、表示期間が7日以内のものはこの規制を除外される。
建築物の一壁面に内容が同じ広告物を表示する場合、広告物の間隔が5m以上であること。
 東京都屋外広告物条例 抜粋

上記の東京都屋外広告物条例により、
 1広告物の表示面積は100㎡以下であることが定められております。

■ 100㎡の計算方法

100㎡の四角形を2,500mmの正方形のマスの分割をします。
 16個のマ스에デザインが収まるようにデザインしていただければ100㎡に収まります。

例



■ 窓部分の掲出について

- 掲出不可。
- 掲出可。(ワンウェイシートを使用)
 壁面と出力シートの素材が異なるため、見え方に違いが出ます。
 また、窓枠から上下左右約50mm隙間ができます。

